

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和5年5月25日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年5月25日（木）午前9時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

教育総務課 落合課長 文化センター 高花センター長、大塚主任主事

3 件名

文化センターのあり方に関する教育委員会の方針について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・検討委員会からの提言はどのような考え方で結論に至ったのか。
 →検討委員会での会議では、規模拡大・現状維持・規模縮小・廃止についてゼロベースで検討してきたが、最終的に、減築や廃止して更地にするのは難しい、施設全体としては存続すべきという結論となった。

・教育委員会が定めた「白井市文化センターのあり方に関する方針」の中のプラネタリウム館の「一部機能の縮小や廃止を検討する。」とはどのようなことを考えているのか。
 →プラネタリウムドームの中央にある「光学式プラネタリウム」について、故障等が多発して継続使用が困難になった際には更新しないこととするなどが考えられる。

・中ホールの「一部機能は廃止する」とはどのようなことを考えているのか。
 →舞台装置や音響装置のグレードを下げるということが考えられる。

・各館の改修をいつ頃までに実施しなければならないのか。
 →特にいつまでに改修しなければならないという期限はない。

・今後の進め方については、関係課等と十分に協議を行い、方向性が定まった際には、行政経営戦略会議に付議すること。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 文化センター

件名	文化センターのあり方に関する教育委員会の方針について					
内容	<p>文化センターは平成6年(1994年)に開館し、市の文化芸術・生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきた。開館以来25年以上が経過してきたなかで機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えているが、大規模改修には多額の費用を要するため、社会情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえ、今後の文化センターのあり方について検討・決定する必要性が生じた。</p> <p>そこで、教育委員会は令和2年度から令和4年度にかけて文化センターのあり方検討委員会を設置して文化センターの今後のあり方について調査審議いただき、令和5年3月2日、検討委員会から教育長宛に「文化センターのあり方検討に関する提言書」(別紙「資料1」)が提出された。</p> <p>教育委員会は、令和5年4月4日の第4回定例会で「提言書」を踏まえ、教育委員会の方針について協議を行い、令和5年5月2日の第5回定例会において、「文化センターのあり方に関する方針」(別紙「資料2」)を決定したので報告する。</p> <p>なお、方針の骨子は下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>文化センターのあり方については、文化会館大ホール・中ホール、図書館、郷土資料館及び共有部分については「文化センターのあり方検討委員会」による提言書の内容(一部機能を縮小して存続)を教育委員会の方針とし、提言書で存続と廃止の両論併記となったプラネタリウム館については、協議の結果、一部機能の縮小や廃止を検討して存続という方針とする。</p> <p>なお、全館において、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないとしても、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものにすべきであることを付け加える。</p>					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>令和5年3月2日、文化センターのあり方検討委員会から教育長宛に「提言書」が提出され、3月22日の令和5年教育委員会第1回臨時会で報告した。</p> <p>令和5年第1回臨時会は「提言書」の報告に留めて内容を確認・検討する期間を設け、4月4日の令和5年第4回定例会で「提言書」を踏まえて今後の文化センターのあり方についての協議を行った。その結果、プラネタリウム館以外の部分は提言書の内容を教育委員会の方針とし、「提言書」では存続と廃止の両論併記となったプラネタリウム館は一部機能の縮小や廃止を検討して存続する方針となった。</p> <p>5月2日の令和5年第5回定例会において、第4回定例会での協議結果を明文化した「文化センターのあり方に関する方針」を、教育委員会の方針とした。</p>					
今後のスケジュール	<p>「文化センターのあり方に関する方針」及び「文化センターのあり方検討に関する提言書」に基づき、文化センターのあり方に関して整備手法や箇所、方法等、より具体的な整備方針を盛り込んだ基本計画を策定し、その後、基本設計、実施設計を行い、大規模改修工事を実施する。</p> <p>なお、基本計画、基本設計、実施設計、大規模改修工事の実施方法及びスケジュールを決定する際には、その段階ごとに行政経営戦略会議に諮ることとする。</p>					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
	議会説明	無		広報・HP等	有	HP(時期未定)
	市民参加	有				
報告書公表		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで				
参考情報	関係法令等					
	関係課	教育総務課、生涯学習課、公共施設マネジメント課				
	事業費	千円 (うち特定財源 千円)				
	カテゴリー	年代 全ての年代	場所 市内全域	目的 学習・教育	手段	大規模修繕・工事

白井市文化センターのあり方検討に関する提言書

令和5(2023)年3月

白井市文化センターのあり方検討委員会

令和5年3月2日

白井市教育委員会
教育長 井上 功 様

白井市文化センターのあり方検討委員会
委員長 小川 真実

白井市文化センターのあり方検討について（提言）

白井市文化センター（以下「文化センター」という。）は、文化会館、図書館、郷土資料館及びプラネタリウム館の4館からなる複合施設で、平成6（1994）年の開館以来、これまで市の文化芸術活動や生涯学習活動の拠点として大きな役割を担ってきました。しかし、開館から28年が経過したことで、機器や設備の老朽化が進行して大規模改修が必要な時期を迎えています。

白井市文化センターのあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、文化センターの今後のあり方に関して、社会情勢の変化や市民ニーズ等を踏まえて、現状にとらわれずにゼロベースで検討するため、令和3（2021）年1月28日に第1回会議を開催しました。

検討委員会の役割は、文化センターのあり方を調査審議して教育委員会に提言をすることで、「あり方」とは文化センターを構成する4館の利用方法を踏まえて、今後の利用方法（拡大・現状維持・縮小・廃止）を検討することです。

全9回の検討委員会では、検討における前提条件として、近隣市町における文化施設の設置・稼働状況、市の財政状況・人口推計についての状況を確認するとともに、各種市民アンケート・関連団体ヒアリング・市民ワークショップ及び現地見学会の結果報告を受けました。

その後、施設機能を維持した大規模改修を行うための工事費用に関して確認・検討を行いました。

以上を踏まえて、各委員からの意見聴取を行いつつ議論を進めてきました。その内容を基に、次のとおり提言いたします。

1 文化センターのあり方について

白井市は、昭和 54（1979）年の千葉ニュータウンの街びらきを契機に、小・中学校をはじめとした公共施設を重点的に整備してきたことから、現在はこれらの公共施設が一斉に更新時期を迎えています。

このような中、市の財政状況は、高齢化による社会保障費の増加に伴う歳出の増加とともに、人口減少などにより、歳入の根幹をなす税収の大幅な増加は見込めない状況で、公共施設の老朽化対策に多くの財源を振り分けることが難しくなっています。

本検討委員会のなかでは、文化センターの現行機能を施設の耐用年数まで維持する場合に必要の大規模改修費として、38.8億円が示されましたが、先の白井市の状況を踏まえると、将来世代に過大な負担を残すことが懸念されます。

以上の状況をふまえ、文化センターは大規模改修を実施することで、機能維持を図るとともに、一部機能については廃止・縮小とすることで、可能な限り財政負担を軽減する必要があります。

一方で、文化センターは白井市の公共施設として、他の施設にはない文化芸術や社会教育施設の中核としての役割を担っています。大ホールでの発表会や、プラネタリウム館での課外学習活動など、子どもたちの発表や学習の場として、施設機能を維持していきたいという意見もありました。

また、廃止や縮小となる施設機能に関しては、周辺自治体との共同による公共施設の広域連携を検討する、市内の他公共施設の機能を文化センター内に移転させるなど、他の公共施設の状況を勘案し、市全体の公共施設の最適化という視点での検討も望まれます。

将来的な運営に掛かる費用に関しては、施設内に収益機能を導入することや、民間活力の導入、施設利用料増収のための減免制度の見直しなどを検討することで、経費の削減を図ることも望まれます。

さらに、機能の廃止や縮小によって得られる事業費を他の事業で活用できることも念頭に置くことが必要です。

現在、物価高騰が続くなど、益々将来を見通すことが困難となっています。市においても社会情勢や財政状況の変化に対応し、将来世代に過大な負担を残さないよう更なる事業費の削減を図るなど、市の財政力の範囲内で事業を進めることが必要です。

2 各施設の方針に関して

○全館

空調・給排水・電気設備等については、開館当初から機器の本体更新がほとんど行われていない状況で、近年は不具合も多くなっています。また、施設の安全性確保のためには、大ホールの特天天井、バリアフリー、エレベーターなど既存不適格となっている事項等の改善が必要です。

施設の継続利用をするためには、来館者の安全性の確保を最優先とし、限られた予算のなかで優先順位を設定し、適切な改修内容を検討することが望ましいと考えます。

基本的な考え

- ・文化センターは、施設全体としては存続すべきである。
- ・市の財政状況を十分に踏まえたうえで、改修の内容を検討すべきである。
- ・既存不適格部分の改修を適切に行うことが妥当と思われる。

○大ホール

市民の発表の場や優れた文化芸術の場として利用されている、802席の段床形式のホール施設です。舞台設備全般の更新が必要であるほか、来館者の安全性確保のため客席上部の特天天井の改修が必要であることが、施設機能維持を行う上での課題となっています。

現行の機能を維持するためには多額の改修費用が掛かること、またホール施設で発表をするという体験の重要性を鑑み、学校やサークル等での発表利用を主目的とするなど設備のグレードを抑えた改修内容とすることも考えられます。現状の利用状況を勘案しながら、適切な設備改修とすることが重要だと考えます。また、既存不適格となっている特天天井改修に関しては、準構造化のほか、ネット改修などの改修方法を併せて検討することで、費用を低減させる検討も進める必要があると考えます。

一方で、再整備に掛かる費用の大幅な低減が見込めることから、大ホールは廃止も検討すべきという意見も挙がっています。その場合には大ホール利用者の発表の場を、今後どのように確保するのか検討する必要があります。

基本的な考え

- ・大ホールは存続すべきである。
- ・規模(座席数)は維持し、機能(舞台機構、舞台照明、舞台音響、映像設備)は縮小すべきである。
- ・利用者、来館者に対する安全性の確保を前提とした改修内容とすべきである。

○中ホール

中ホールは、市民活動で利用しやすい300席規模の平土間型ホール施設です。利用状況を見ると、演奏会や講演会、展示会など、市民の発表・展示の中心の場として幅広く利用されています。

大ホール同様に舞台設備全般の劣化が見られるほか、遮音性能が低いことから図書館やプラネタリウム館等への音漏れが発生していることも施設利用上の課題となっています。

また、中ホール機能を廃止し内装改修を行うことで、市内の他公共施設機能を移転し、市全体の公共施設の集約化を図るという意見も挙げられました。

基本的な考え

- ・中ホールは、一部機能は廃止すべきである。
- ・用途の変更、収益施設の導入及び他公共施設機能の導入などを検討し、スペースを有効活用すべきである。

○図書館

蔵書数は人口規模に対して非常に多い傾向にあり、現施設は充実した図書館機能を有していると言えます。また、市内には書店がないため、市民が本に気軽に触れる場としての役割も担っています。

しかし、蔵書の更新を頻繁に行えないこと、蔵書のセキュリティシステムの導入ができていないことなどが運営上の課題となっています。

現状の蔵書数を維持するという意見のほか、機能向上に関する意見としては、電子書籍の導入、多様な来館者や読書形態に応じた読書スペースの整備、ワーキングスペースや学習スペースなど来館者が自由に過ごすことができる場所を確保したいなどの意見が挙がりました。

一方で、蔵書や開架部分の面積を縮小し、市の規模に見合った施設規模に縮小するという意見も挙がりました。

また、施設規模の縮小によって得られるスペースに他の公共施設を移転させ、更なる施設の複合化を推進することにより、市の公共施設の総量を削減すべきとの意見がありました。

基本的な考え

- ・図書館は存続すべきである。
- ・規模(蔵書数・面積)は縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他の公共施設の移転など、新たな機能を導入すべきである。

○郷土資料館

市の郷土資料の収集・展示を行う施設です。展示ケース等の経年劣化のほか、収蔵スペースが不足していることが課題となっています。

市ならではの施設であることから今後も維持していく必要があるという意見が挙げられました。

一方で、市内の別の場所に移転させることでスペース不足の解消を図る、近隣市町とともに広域連携を行うことで、文化センター内に別の施設機能を移転するという意見も挙げられました。

基本的な考え

- ・郷土資料館は存続すべきである。
- ・展示室の規模は縮小し、余剰面積を収蔵スペースに転用すべきである。
- ・さらなる収蔵場所の確保については、文化センターの内外に収蔵機能を移設させる、デジタルアーカイブ化を行う、近隣自治体との広域連携等の方策を検討すべきである。

○プラネタリウム館

市内の幼稚園や保育園、小・中学生の学習利用が一定数あるほか、オリジナルのプログラムを作成している施設です。

一方で、施設の採算性が低いことが運営上の課題となっています。

学習利用においては重要な役割を担っているため、既成概念にとらわれない新たな機能や事業を導入することで利用対象を拡充し、収益性を高めることで施設機能を維持すべきという意見や、周辺自治体にもプラネタリウム機能があることや、新たな技術を取り入れた学習方法の採用も可能なことなどから廃止し、空いたスペースを将来市民ニーズに合った活用を図るべきという意見も挙げられました。

意見集約に至らなかったことから両論併記とする。

基本的な考え

- ・プラネタリウム館は存続すべきである。
- ・(理由)白井市のシンボリック施設であるとの意見もあったこと、小・中学校や幼稚園等での学習利用に多く利用されていること。

基本的な考え

- ・プラネタリウム館は廃止すべきである。
- ・(理由)近隣にプラネタリウム館があること、学習利用はWEBサービス等で代替可能であること、施設の採算性・利用頻度が低いこと。

○エントランス等共用スペース

大ホール棟、図書館棟の2棟をつなぐエントランスは、中庭に面した開放的な空間で、来館者の憩いの場所となっています。

また、文化センターの主要な機能を補完する用途として、コワーキングスペースや自習スペースなどへ利活用するという意見がありました。

なお、大ホールのエントランスから直接トイレに入れないことによって、開演までの待ち時間にトイレを使えないといった問題も提起されています。

さらに、喫茶スペースでは、自動販売機を設置し、読書をしながら飲食が可能なスペースにできると良いという意見もありました。

基本的な考え

- ・エントランスホールは、ミニコンサートやワークショップなどのイベント会場として活用すべきである。
- ・現在空きスペースとなっている喫茶スペースを、コワーキングスペースや飲食スペース等に活用すべきである。
- ・外部空間(前庭・中庭)との一体的な利用を検討すべきである。
- ・検討委員会以外からも、利用方法について意見を求めるべきである。また、その際は安全性に配慮したものとするべきである。

3 施設の整備方針に関して

本検討委員会のなかでは、文化センターの各施設・機能のあり方に関して、市の上位計画や財政状況、施設の利用状況・劣化状況等の検討を通して、現状維持や縮小から廃止まで様々な意見が挙がりました。

各施設については、本検討委員会での議論内容を十分に踏まえつつ、今後、市が新しい施設の方針を示し、それに沿った再整備が行われることが望まれます。

白井市文化センターのあり方検討委員会の経過

○令和3年1月28日

第1回文化センターのあり方検討委員会

- (1) 委嘱状及び任命状交付、委員紹介、事務局等紹介
- (2) 検討委員会の目的と役割について
- (3) 委員長・副委員長選出
- (4) 白井市文化センターのあり方の検討に関するこれまでの経緯（報告）
- (5) 今後のスケジュールについて

○令和3年3月16日

第2回文化センターのあり方検討委員会

- (1) 市の財政推計、財政健全化への取組みについて
- (2) 市の上位計画等について
- (3) 文化センターの建設計画について
- (4) 文化センターの運営経費について
- (5) 現在の市民の年齢構成及び将来予測等について
- (6) 近隣自治体及び同規模自治体における文化施設等の設置・運営状況について
- (7) 今後の検討委員会の進め方について
- (8) 市民アンケート、利用団体ヒアリング等調査について

○令和3年6月29日

第3回文化センターのあり方検討委員会

- (1) 近隣施設（文化ホール等）の調査結果について
- (2) 各館の基礎調査結果（利用状況の整理等）について
- (3) 市民アンケートの結果について（中間報告）
- (4) 今後の検討委員会の進め方について

○令和3年11月5日

第4回文化センターのあり方検討委員会

- (1) 各種アンケート・ヒアリングの結果について（報告事項）
- (2) 公募管理者制度（Park-PFI）等について（報告事項）
- (3) 白井市の財政状況について（委員長より報告）
- (4) 改修方法及び改修費用の提示と今後のあり方について
- (5) 検討委員会と市民参加の役割について

- 令和4年3月18日 第5回文化センターのあり方検討委員会
- (1) 文化センターの運営経費について（訂正）
 - (2) 白井市公共施設個別施設計画について
 - (3) 市民ワークショップ・施設見学会の実施結果について
 - (4) 施設別改修経費・ライフサイクルコストについて
 - (5) 今後のスケジュールについて
 - (6) 今後の文化センターのあり方の検討について
- 令和4年5月31日 第6回文化センターのあり方検討委員会
- (1) 機能ごとの概算金額に関して（修正）
 - (2) 検討委員会及び検討委員会終了後のスケジュールについて
 - (3) 文化施設等の配置及び市制の要件に関する法令について
 - (4) 若い世代に向けた市の取組について
 - (5) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換
- 令和4年8月16日 第7回文化センターのあり方検討委員会
- (1) 文化センター各館の改修方法と利用可能形態について
 - (2) 第6回検討委員会が出された意見等について
 - (3) プラネタリウム館の運営経費見込額について
 - (4) 財政推計の見込額と決算額、出生率・出生数について
 - (5) 今後の文化センターのあり方に関する意見交換
- 令和4年10月25日 第8回文化センターのあり方検討委員会
- (1) 提言書（案）の検討について
- 令和5年1月24日 第9回文化センターのあり方検討委員会
- (1) 提言書（案）の検討について

白井市文化センターのあり方検討委員会 委員名簿

氏 名	区 分	所 属 等	任 期
小川 真実 (委員長)	学識経験を有する者	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	令和2・3・4年度
三浦 永司 (副委員長)	生涯学習推進委員会の委員	元教育行政職員 (生涯学習ボランティア)	令和2・3・4年度
久富 清敏	学識経験を有する者	(一社) 千葉県建築士会副会長	令和2・3・4年度
榛沢 宏一	教育機関の職員	清水口小学校長	令和2・3・4年度
島田 伸	教育機関の職員	白井中学校長	令和2・3年度
土屋 博之	教育機関の職員	白井中学校長	令和4年度
比屋根 健	教育機関の職員	英幼稚園長	令和2・3・4年度
山口 一郎	市民	公募(一般)	令和2・3・4年度
関口 文子	市民	公募(一般)	令和2・3・4年度
山本 美智子	市民	公募(一般)	令和2・3・4年度
五十嵐 真人	市民	公募(登録)	令和2・3・4年度
中島 恵	市民	公募(登録)	令和2・3・4年度
高山 博亘	市の職員	財政課長	令和2年度
板橋 章	市の職員	財政課長	令和3・4年度
鈴木 隆宗	市の職員	公共施設マネジメント課長	令和2・3・4年度
宇佐美 喜久	市の職員	建築宅地課長	令和2年度
藤川 敦史	市の職員	建築宅地課長	令和3・4年度

資料編

- ・白井市文化センター概算算定一覧（竹案）：機能ごとの金額提示
- ・第6回・7回委員会意見まとめ

備考

文化センターのあり方検討委員会における検討経過及び会議資料、会議録は、白井市役所情報公開コーナー、白井市立図書館で閲覧が可能となっています。また、白井市のホームページでも「文化センターのあり方検討事業（<https://www.city.shiroi.chiba.jp/soshiki/kyoiku/k09/8801.html>）」※として同一の資料が常時公開されています。

※白井市ホームページ「文化センターのあり方検討事業」QRコード：



白井市文化センター 概算算定一覧（竹案）：機能ごとの金額提示案

竹案：大規模改修により、劣化が進行している施設を開館当初と同等の機能まで回復させる案。その他利用者の安全性確保、法的対応（既存不適格事項への対応）に関わる改修を行う。

No.	分類	項目	内容	概算金額（単位：千円・10%税込）						合計	備考			
				文化会館棟		図書館棟						エントランス ホール棟 (エントランス/ガレ)		
				機能維持	施設管理等	機能維持			施設管理等					
				大ホール	その他	図書館	中ホール	郷土資料館	プラネタリウム				その他	
1	躯体	・特定天井改修	①大ホール天井の準構造化	244,200						244,200	・大ホール床面積 540m2で算出			
2	建具・壁床天井	・劣化している箇所の補修 ・塗装、仕上げ材更新	①大ホール出入口扉のドアノブの更新 ②外部鋼製建具塗装	6,400				700		7,100				
3	外壁	・タイルの剥落防止 ・庇材の清掃、補修	①外壁タイルの調査、補修 ②外壁塗装面の調査、補修 ③外壁、外部建具廻りシール打替 ④屋上、屋根防水の更新、補修 ⑤外部足場架設解体		85,800				124,300	14,300	224,400	・タイル補修は、全外壁面積の1~2%で想定 ・クラック補修は、1m/30~40m2で想定 ・既存押えコンクリートの上に塩ビシート防水		
4	空調	・空調設備の更新	①空調機器の更新 (冷却塔、冷温水発生器、HPファン、AHU、PAC、FCU) ②送風機、排煙機の更新 ③自動制御機器の更新 ④冷温水、冷却水配管、ダクトの劣化調査	156,200	81,400	197,800	54,200	48,000	26,700	133,100	28,400	725,800	・銅板製ダクト、冷温水・冷却水ポンプは更新済のため除く ※冷却塔、冷温水発生器、HPファンは図書館棟に含む ・ヘッド類、制気口類は、既設再利用 ・配管・ダクト類は、内視鏡及びX線調査のみで、更新は除く	
5	給排水衛生	・給排水設備の更新	①給排水機器の更新 (受水槽、排水ポンプ、消火補助水槽、給湯器) ②衛生器具の更新、洋便器化 ③給水管、排水管の劣化調査	50,600	8,800					136,400	3,100	198,900	・加圧給水ポンプは更新予定のため除く ・CO2消火設備、消火器は除く（消防点検にて対応） ・配管は、内視鏡及びX線調査のみで、更新は除く	
6	電気	・電気設備の更新	①電気設備更新 (高圧引込、キュービクル、発電機、盤類) ②全館LED化 ③洋便器化に伴う電源工事	52,800	156,200	34,900	5,800	7,000	3,200	681,600	9,900	951,400	・ケーブル類は既設利用だが、接続箇所や損傷棟を考慮し、2m/器具1台を計上 ・ケーブルラック、バスダクト、配管、オイル配管、ボックス類は既設再利用 ※高圧引込、発電機は図書館棟に含む	
7	防災	・既存不適格事項の改善	①ELV3台リニューアル（ELV遮煙対応含む）	146,300						141,900		288,200	・全面更新で計上（遮煙扉のみの対応は不可） ・防災、弱電設備の機器更新は除外 ・文化会館棟1台(大)、図書館棟2台	
8	舞台	・舞台設備の更新 ・舞台照明LED化	【舞台機構】 ①吊物設備更新 ②迫り駆動部更新 ③制御盤・操作盤更新 ④幕類更新	435,600			24,800					460,400		
			【舞台照明】 ①負荷設備：各種照明器具の更新・LED化 ②調光設備：調光盤・卓更新 ③移動器具：照明器具、効果器類、ケーブル類更新	385,000			68,800						453,800	
			【舞台音響・映像】 ①スピーカー、アンプ更新 ②音響機器架 ③マイク、ケーブル類更新 ④ITV、連絡設備更新	217,900			55,600							273,500
9	その他	・電動書庫更新	①図書館電動書庫の更新			54,300						54,300	・ブロック1-部部品は実施済みのため除く	
計				1,695,000	332,200	287,000	209,200	55,000	29,900	1,218,000	55,700	3,882,000		
棟小計				2,027,200		1,799,100				55,700				

※特記事項

- ・概算金額は10%税込、工事費のほか共通仮設費・諸経費等を含む ・2021年10月時点での概算金額に拠る（施工が数年後となるため、その際の物価上昇率等は考慮されない）
- ・施工時は1年程度の全館休館を行う想定とする（棟ごとの工事とする場合は日中の大きな音を伴う工事時間が限られるため、工期延長/夜間工事に伴う工事費増額が発生する可能性がある）
- ・配管類の劣化調査により更新が必要となった場合の費用は含まれない ・アスベスト、その他汚染物質（PCB等）の撤去費用は含まれない

第6回・第7回委員会意見まとめ

施設	方針（案）	挙げられた意見
文化会館 大ホール	廃止	<p>【財政】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的な体力を考慮すると、大ホールを18億円かけて維持するメリットが見つけづらい。大ホールは廃止が現実的。 ・多大な金額がかからないなら残してほしいが、子どもたちにとって「大ホールで」発表することがそこまで必要なのか疑問。 <p>⇒学校関係者より、【学校利用との関係】に記載の意見が挙がった。</p>
	一部廃止	<p>【特定天井】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定天井については、ホールに求める機能によっては天井を無くしてしまう方法（体育館など）や、全面には張らず一部に反響板を置く方法もある。 ・持っているだけで特定天井の改修費がかかるならば、屋根を外して屋外にする、パーチャルにするなど何らかの形で教育的な体験が可能になる施設を検討出来たら良い
	縮小	<p>【講演会レベルに絞るなどハード面での縮小案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロの公演は都内に出れば鑑賞可能であるため、講堂レベルの設備に絞り、市民の交流の場としての役割に焦点を当てても良いのではないかと。 ・ハードとしては残し、性能を下げたい。 ・設備のグレードを下げると維持費も下がるのか。あまり変わらないならば今の機器が壊れてしまった時に見直す方が良いのか。 ・縮小しても箱の能力は減らしたくない。音響が良いので、照明は足そうと思えば足せるように工夫してはどうか。 ・学校行事、成人式が可能なレベルの縮小。他の施設を使うにしてもこの規模はなかなかない <p>【ソフト面での縮小案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日の発表が多いと思うので、休館日を増やすのはどうか。 ・冷暖房が改善されなかった場合、冬季閉館にするのも手ではないか（できればより良い状態で使った方が良い）。
	維持 （機能の見直し含む）	<p>【現在の利用状況から必要な設備を検討する案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現大ホールで行なわれる催事の実績を鑑み、どの程度の設備が必要か検討してはどうか。（野外ステージなどでも代用可能かどうか） <p>【学校利用との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の発表会ができる機能は残してほしい、市内の学校の優秀なクラスが集まることもある。（現大ホールは多目的ホール、音楽発表会の際は反響板を設置している）。 ・学校が快適に使えることを一つの指標とするのは良いのではないかと。 ・体育館と比較して、保護者の感動・子どもたちの達成感の違いは大きかった。 ・教育現場としては、未来の子どもたちへの投資として残してほしい。子供たちの練習の場・発表の場として素晴らしい施設。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代や子育て世代のための文化ホール、というのは1つの視点としてありうる。
文化会館 中ホール	縮小（転用含む）	<p>【機能の転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中ホールは音響的に音楽・発表会の利用は難しいので講演会・会議利用に特化させるか、ホールとしての機能は廃止し、このスペースを貸しスペースとする、市内の他機能を持つてくるのはどうか。 ・収益の上がる使い方に転用することも考えられる。
	維持	<p>【学校利用との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の発表会では中ホールは使わない、他市の施設を使うのは時間・金額・予約的に非常に難しい。
文化会館全体 への意見、 方針	部分的な改修の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターについては安全確保の問題なので改修が必要。 ・バリアフリーについては法的な強制力はないが、公共施設として、改修時には十分配慮する必要がある。
	大ホールと中ホールの 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホールと中ホールを総合的に見て、どちらかを伸ばしどちらかを縮小するという考え方はありうる。 ・大ホールと中ホール、どちらかに集約できないか。 ・人口規模を考えると中ホールのみでも良いのではないかと、大ホールが必要なら近隣の市に行くなど。
	市民意見に基づく検討	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやワークショップの意見から、市民がこれからこの場所で何をしたいのか項目を絞っていくと、それでもこのハードが必要なのか、外部で代替しても良いのかが見えてくるのではないかと。

図書館	縮小（機能改善含む）	<p>【公民館図書室への機能集約、中央図書館機能の必要性の再検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館図書室を使っていたことで文化センターの図書館を縮小することは可能か。 ・盗難が非常に多かったと聞くと、貸出のみに機能を縮小させた方が良いように思われる。 <p>⇒市内に書店がないため本を見に来る場所にもなっており、居場所としての役割、図書館システムの電算機器の中核がある。また、公民館図書室では、インターネットやデータベースが使用できないため、公民館図書室のみで図書館運営を行うのは難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館のレイアウトを変更して規模を縮小することは可能かもしれない。 <p>⇒半開架として基本は貸出業務、閲覧スペースを限定する、というようにゾーン分けする方法はある。</p> <p>【スペースの縮小による他機能の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市に対しては規模が大きいため、縮小し空いたスペースに別の機能を置くこともありうると思う <p>【トイレの動線見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階のトイレについて、図書館内に入らなくてもアクセスできるようにしてほしい。
	維持	<p>【多世代による利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちだけでなく現役世代・高齢者も非常に多く利用されるので残してほしい。 <p>【今後の図書館のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館をうまく使うためには、デジタル化や配達、幼稚園・小・中学校との連携が重要。 ・コワーキングスペースは別途作れないか⇒ゾーニングによっては可能。 ・コロナ禍以降PCを持ち込み作業する方が増えている、電源を整備すれば若い世代の利用も増えるのではないか。 ・サブスクリプションサービスも普及しているので、図書館としてマンガや雑誌は撤退しても良いのではないか。 <p>【学校利用との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では図書館から資料を取り寄せることもあり図書館の費用で巡回車を出してもらっている。 ・図書館は子供たちの成長・経験に大きく影響していると思うので、残してほしい。 <p>【子どもが過ごしやすい環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の声が響くと苦情が多いため、子どもは中庭も利用できるようにしてほしい。 ・子供たちがいられるスペースと静かに本を読むスペースのすみ分けを行う。
郷土資料館	一部廃止（移転）	<p>【機能移転の可能性の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の他の場所に移転することも方法の一つとして考えられる。 ・展示スペースは市役所に置いた方が多くの人に見てもらえて良いのではないか。 ・展示スペースは図書館・市役所・公民館をローテーションしている例もある。 ・廃止するのではなく、文化センター外で展示機能と倉庫機能を分けてはどうか。 <p>【機能移転を検討するにあたって考慮すべきこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光や湿度に注意しなければならない資料はそれなりの設備がある環境が必要。 ・市の歴史を知ってもらう上で、出来れば図書館の近くにあったほうが良い。
	縮小	<p>【他機能への転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他機能への転用を考えても良いのではないか。 <p>【他市との共同運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料は他の地域と比較してみた方が学習効果があるので、広域連携し他の自治体と共同で持っても良いのではないか。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も資料の保存をしていくうえで展示スペース、収蔵スペース共に不足している、長年の課題。 ・白井市の郷土資料館を他市に作るわけにはいかないので廃止できない

プラネタリウム館	廃止	<p>【採算面の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入が増えないと積極的に残しづらい印象。 ・施設の採算性に課題がある。 <p>⇒採算を合わせるためには相当な値上げが必要になってしまうが、集客面で値上げは現実的でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井のプラネタリウムは生涯学習・学校教育・白井の顔という3本柱で運営しているため、黒字に転換する考え方は難しい。 <p>【近隣との役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣にもプラネタリウムは複数あり。利用頻度も高くないので、本当に必要な施設なのか検討が必要。 <p>【他機能への転用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムを廃止しても、子供たちのためのスペースとして有効活用することは可能ではないか
	維持	<p>【市のシンボリックな役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウムがあるということは白井市の宣伝・売りになる。 ・独自の事業を実施しているが、駅などもう少し人目につきやすいところでPRしてはどうか。 <p>⇒広報宣伝は既に積極的に行っている。</p> <p>【学校利用との関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業や幼稚園の行事で利用があるため、学校としては残してほしい。 <p>⇒万が一廃止となった場合、校外学習に行くための予算をつけるなどの措置がない限り他市施設の利用は不可能。</p>
共用部	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスでピアノのコンサート等は行えないか。 <p>→エントランスにピアノを置くことについてできないことはないが、ピアノの移動が難しい。</p>
施設全体	一部廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・人口推計から今後歳入の縮小が見込まれるため、すべての施設を残すのは厳しいのではないか。
	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・4つの機能は全て残してほしいが、やはり縮小は考えなければならない。組織の再編・行政改革などについても知恵を出しながら取り組んでいただきたい。 <p>【市内公共施設の統合など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・コミュニティ施設・複合施設があるので、統合できないか。 ・廃止とは言わずともできる限り縮小し、他の機能を併せ持つ、使っていない空間・跡地を利用し収益性のある施設を入れて集客力を高めるなどの取り組みが必要。 <p>【コストカット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なるコスト減と公共施設の効率化を図らないと、縮小案でも厳しいのではないか。 <p>【市にとって魅力的な施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白井市のランドマークでもあり、今後統廃合していく施設もあると思う。市全体で見て費用を抑えつつ、文化センターは存続してほしい。 ・将来的な転入者の増加、企業や学校の誘致に有効な施設である。縮小があったとしても維持する、一時的に止めたとしても復活するためのプランも一緒に立てられないか。
	その他	<p>【ソフト面での改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事で来館した子どもたちがリポートする仕組みを全館で行ってはどうか ・白井市内にある別の老朽化した施設・実施しなければならない業務を文化センターに持ってくるのはどうか。 <p>⇒市には施設の管理計画があり、各施設が老朽化を迎えている状況。それらの機能を複合化しどこかに集め、ある建物は役目を終わらせるというような検討は今後、随時進めていく必要があるため、文化センターにそのようなスペースがある場合は検討の余地がある。</p> <p>【財源確保のアイデア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免の割合を減らす、利用料を値上げすることはできないか。⇒減免の割合について再検討することは不可能ではない。 ・クラウドファンディングを検討できないか。⇒実績や知名度がないとお金が集まらない。

白井市文化センターのあり方に関する方針

令和5年5月2日

白井市教育委員会

白井市文化センターのあり方検討委員会からの提言を踏まえ、白井市文化センターのあり方に関する方針を下記のとおりとする。

記

文化センターは、施設全体及び全館（大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、エントランス等共用スペース）存続とする。

また、改修にあたっては市の財政状況を十分に踏まえたうえで内容を検討すると共に、既存不適格部分の改修を適切に行う。

なお、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないが、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものを導入する。

以下、個別の施設については、

- 1 文化会館大ホールは存続とする。ただし、規模は維持し、機能（舞台機構、舞台音響、映像設備）は縮小する。

また、利用者、来館者に対する安全性の確保を前提とした改修内容とする。

- 2 文化会館中ホールは存続とする。ただし、一部機能は廃止する。

また、用途変更、収益施設や他公共施設機能の導入などを検討し、スペースを有効活用する。

- 3 図書館は存続とする。ただし、規模（蔵書数・面積）は縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他の公共施設の移転など、新たな機能を導入する。

- 4 郷土資料館は存続とする。ただし、展示室の規模は縮小し、余剰面積を収蔵スペースへ転用、さらなる収蔵場所の確保は文化センターの内外への収蔵機能を移設させることとし、デジタルアーカイブ化、近隣自治体との広域連携等の方策を検討する。

- 5 プラネタリウム館は存続とする。ただし、一部機能の縮小や廃止を検討する。

- 6 共用部分は、エントランスホールはミニコンサートやワークショップなどのイベント会場としての活用、現在空きスペースとなっている喫茶スペースをコワーキングスペースや飲食スペース等への活用、外部空間（前庭・中庭）との一体的な利用を検討する。

また、検討にあたっては、外部からも利用方法について意見を求め、その際は安全性に配慮したものとする。